

京都大学大学院理学研究科の組織に関する規程等新旧対照表

改正前	改正後
<p>京都大学大学院理学研究科の組織に関する規程 (平成16年達示第11号)</p> <p>(前 略) (副研究科長) 第2条の2 理学研究科に、副研究科長<u>3名</u>を置く。 2～4 (略) (後 略)</p> <p>京都大学大学院医学研究科の組織に関する規程 (平成16年達示第12号)</p> <p>(前 略) (附属教育研究施設) 第7条 医学研究科に、次に掲げる附属の教育研究施設を置く。 動物実験施設 先天異常標本解析センター 総合解剖センター 脳機能総合研究センター ゲノム医学センター <u>医学教育推進センター</u> 2～4 (略) (後 略)</p>	<p>(副研究科長) 第2条の2 理学研究科に、副研究科長<u>4名</u>を置く。 2～4 (同 左)</p> <p>(附属教育研究施設) 第7条 } (同 左) <u>医学教育・国際化推進センター</u> 2～4 (同 左)</p>
<p>京都大学大学院工学研究科の組織に関する規程 (平成16年達示第14号)</p> <p>(前 略) (副研究科長) 第2条の2 工学研究科に、副研究科長<u>4名</u>を置く。 2～4 (略) (中 略) (専攻及び講座) 第4条 工学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。 社会基盤工学専攻 応用力学講座、資源工学講座、構造工学講座、水工学講座、地盤力学講座、空間情報学講座、都市基盤設計学講座 都市社会工学専攻 都市社会計画学講座、交通マネ</p>	<p>(副研究科長) 第2条の2 工学研究科に、副研究科長<u>6名以内</u>を置くことができる。 2～4 (同 左)</p> <p>(専攻及び講座) 第4条 } (同 左) 都市社会工学専攻 都市社会計画学講座、交通マネ</p>

改正前	改正後
<p> ジメント工学講座、地震ライフライン工学講座、 構造物マネジメント工学講座、河川流域マネジ メント工学講座、ジオマネジメント工学講座、都市 基盤システム工学講座、<u>地殻環境工学講座</u> 都市環境工学専攻 環境デザイン工学講座、環境シ ステム工学講座、環境衛生学講座 建築学専攻 建築保全再生学講座、人間生活環境学 講座、建築史学講座、建築構法学講座、建築環境 計画学講座、建築設計学講座、建築構造学講座、 建築生産工学講座、都市空間工学講座、居住空間 学講座、環境材料学講座、環境構成学講座 機械理工学専攻 機械システム創成学講座、生産シ ステム工学講座、機械材料力学講座、流体理工学 講座、物性工学講座、機械力学講座、バイオエン ジニアリング講座 マイクロエンジニアリング専攻 構造材料強度学講 座、ナノシステム創成工学講座、ナノサイエンス 講座、マイクロシステム創成講座 航空宇宙工学専攻 航空宇宙力学講座、航空宇宙基 礎工学講座、航空宇宙システム工学講座 原子核工学専攻 量子ビーム科学講座、量子物質工 学講座、核エネルギー工学講座 材料工学専攻 材料設計工学講座、材料プロセス工 学講座、先端材料物性学講座、材料物性学講座、 先端材料機能学講座、材料機能学講座 電気工学専攻 先端電気システム論講座、システム 基礎論講座、生体医工学講座、電磁工学講座 電子工学専攻 集積機能工学講座、電子物理工学講 座、電子物性工学講座、量子機能工学講座 材料化学専攻 機能材料設計学講座、無機材料化学 講座、有機材料化学講座、高分子材料化学講座、 ナノマテリアル講座 物質エネルギー化学専攻 エネルギー変換化学講 座、基礎エネルギー化学講座、基礎物質化学講座、 触媒科学講座 分子工学専攻 生体分子機能化学講座、分子理論化 学講座、量子機能化学講座、応用反応化学講座 高分子化学専攻 先端機能高分子講座、高分子合成 講座、高分子物性講座 合成・生物化学専攻 有機設計学講座、合成化学講 座、生物化学講座 化学工学専攻 環境プロセス工学講座、化学工学基 礎講座、化学システム工学講座 2・3 (略) (後 略) </p>	<p> ジメント工学講座、地震ライフライン工学講座、 構造物マネジメント工学講座、河川流域マネジ メント工学講座、ジオマネジメント工学講座、都市 基盤システム工学講座、<u>地球資源学講座</u> </p> <p style="text-align: center;">(同 左)</p> <p>2・3</p> <p style="text-align: center;">附 則 この規程は、平成29年4月1日から施行する。</p>